

川西薩地区任意合併協議会 「合併講演会」

日時；平成 14 年 12 月 15 日（日）午後 1 時 3 0 分

場所；シーサイドガーデンさのさ（串木野市）

演題 篠山市の合併とまちづくり

講師 篠山市まちづくり推進課 森本 繁 課長

○森本講師

皆さん、こんにちは。先ほどご紹介をいただきました兵庫県の篠山市から参りました森本でございます。

篠山市は、平成 1 1 年 4 月 1 日に多紀郡 4 つの町、篠山町、西紀町、丹南町、今田町という 4 つの町が合併をしてできました町でございます。全国で 6 7 1 番目の市が誕生した町でございます。

私は、篠山市の一職員でありまして、こういった場所で皆さん方の前でお話をできるような能力も何もございませんけども、先ほどご紹介ありましたように、多紀郡の 4 つの町が合併しようじゃないかということで平成 8 年 3 月から合併研究会を約 1 年間、そして平成 9 年 4 月から平成 1 1 年 3 月まで約 2 年間、法定協議会が立ち上がっておりました。

その間約 3 年と少しばかりそういった事務局におりました。そんな関係から、きょう皆さん方の前で、合併のことは幾らか知っておるから、合併の話をしに来い、そういったことできょうお呼びをいただいたんじゃないかと思っております。非常に光栄に思っておりますけれども、皆様方の前でこういった話ができるか非常に不安でございますけれども、また、多紀郡の 4 つの町の合併の話でありますので、この地域にどれだけ参考になるかどうか、私たちの兵庫県という地域とまたこの鹿児島という地域の非常に地域性も違っております。また歴史的にも違っております。そんな関係から、どれだけ参考になるかどうかわかりませんが、何らかの参考になればなと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、篠山市には、平成 1 1 年 4 月に合併をしてから 3 年と 7 カ月余りを過ぎたわけですが、非常に全国から多くの方がご視察にお越しをいただいております。現在で 8 6 0 団体 1 万 1, 0 0 0 人を超す方が篠山にお越しになっておりました。まさに全国で合併議論がなされておる、またそのことが今の地方自治を取り巻く大きな行政課題である、そういったことがうかがい知れるわけでございます。

また、合併をいたしまして、思わぬ効果といたしますが、篠山におりながらにして全国の情報が入ってくる、また、篠山のことが全国の方に知っていただく、非常によい機会だっ

たなあ、合併の思わぬ効果、そういったことも思っておる次第でございます。

そんなことでお話をさしていただきたいと思えます。

きょう、皆様方のお手元にレジュメとしまして「篠山市の合併とまちづくり」というようなもので篠山市の誕生までと、それから誕生から3年を経てというような大きな項目を2つに分けております。篠山市の誕生までを30分程度、それから誕生から3年を経てというようなことを30分少々話をさしていただきながら、その後また御質問等の時間があればなと思っております。うまく話ができませんかと時間が非常に長引くことがありますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

それよりもまず先に、新篠山市の概要といったものもきょうの資料の中に入っておりますので、簡単に篠山市の状況をお話をさしていただきたいと思うわけですが、篠山市は、兵庫県の中東部に位置をいたしてありまして、東は京都府、南東部は大阪府にも隣接をいたしてありまして、そういった地域から40～50キロ圏内でございます。

きょうも私、朝、伊丹空港から飛行機に乗ったんですが、ちょうど篠山から高速で走ってきましたので50分ぐらいで伊丹空港に着きました。ちょうどそういったような非常に都市圏から至近距離にある地域でもございます。

人口は、合併をいたしましても4万7,800人でございまして、皆さん方の地域が非常に大きな地域で合併をされてありまして、人口13万人とお聞きをするわけですが、合併しましても4万7,800人でございまして、面積は377.61平方キロ、これは皆さん方の地域のちょうど半分ぐらいの、今検討されておる地域の約半分の面積になるんじゃないかと思えますが377.61平方キロで、現在では兵庫県では神戸市に次いで2番目に大きな面積を有しております。

特産物としましては、マツタケ、クロダイズ、栗、ヤマイモ、そういったものが非常にたくさんございまして、そういった丹波篠山という名前がつきますと、非常に重宝していただいております。また賞味していただいておりますものがたくさんあるんじゃないかと思っております。非常にそういった部分でも恵まれた地域であると思っております。

この資料に、旧の町の状況なりを書いておりますので簡単に説明をさせていただきますと、4つの町は、篠山町が人口2万2,977人、約2万3,000人で面積が187平方キロでございました。それから西紀町という町が4,600人余りで面積が52平方キロ、それから丹南町という町が1万5,600人で84平方キロ、今田町という町が4,100人で54平方キロということで、この割合の大きさが5・3・1とよく言っておるんですけども、全体の半分、人口・面積も約半分が篠山町、その次に大きな丹南町という町が約3割、それから西紀町、今田町という町が1割、1割というようなことで5・3・1と言っておるんですけども、そのような大きさの4つの町が平成11年に合併をしたわけでございます。

皆様方のお手元の資料で「篠山市誕生まで」ということで、篠山市の歴史からちょっと

簡単にお話をさしていただきたいと思うのですが、篠山市は、1609年でございますけれども、徳川家康が篠山に城を築きました。関ヶ原で勝利しました家康が、大阪城の監視、それから西国大名ににらみをきかすために篠山に天下普請でお城を築きました。といいますが、京都・大阪・神戸、姫路・舞鶴・そういった地域が40～50キロ圏内にある、今ですと車で1時間内外で全部行けるということは、そこを押さえることによって非常に戦略的に有利になるということで篠山に城を築きました。

当初は、松平康重という家康の実子が城主となったわけですが、その後徳川家譜代の青山家が後を引き継ぎまして明治まで続けました。その青山家の領域といいますが、藩域が5万石であったわけですが、その区域が現在の篠山市といいますが、多紀郡4つの町の区域でございまして、したがって、この区域は、もともと一体的な地域であった、政治・経済・文化が一体的な地域であった、そういったような地域でございます。

明治になりまして、明治22年に町村制が敷かれまして、1町18カ村、19の自治体に分かれました。それが現在の小学校区としてそのまま残っておりまして、19の小学校がございまして。

それから、昭和30年になりまして昭和の大合併によりまして6つの町に再編成になりました。篠山町、城東町、多紀町、西紀町、丹南町、今田町という6つの町に分かれましたが、その後もともと多紀郡というところは1つの地域だったんだから早く合併して市になってはどうかというような議論が出てまいりまして、昭和33年から5回にわたって合併議論をしてまいりました。

ところが、いずれも庁舎位置の問題、財産問題、それから町名の問題、そういったことで合併に至りませんでした。昭和50年まで5回の合併議論をしたわけですが、いずれも合併に至りませんでした。

昭和48年の5回目の合併の失敗を受けた後、それでは1つになれるところだけでも合併してはどうか、将来の1つを目指して合併できるところだけでもしたらどうかということで、東部の3町といいますが、篠山町、城東町、多紀町という町が合併をして、昭和50年に新しく篠山町という町が誕生いたしまして、それ以降は先ほど申し上げました篠山町、西紀町、丹南町、今田町という4つの町になっておりました。

それから、4つの町、6つの町の時代ではあったわけですが、なかなか1つの町では大きな事業といいますが、できませんでした。したがって、し尿とかごみとか消防、そういったものは4つの町で共同でやっておりました。他の町は入っておりませんでした、4つの町だけで共同で一部事務組合方式によって広域行政をやっておりました。

ところが、この4つの町の広域行政、それ以外に非常にたくさんの広域的な課題が出てまいりました。といいますが、将来的に4万7,000の人口なんです、将来的に6万人を目指せるような区域になるんではないか、地域になるんではないかという予測が立ちました。

といいますのは、大阪駅からJRの複線化になりまして、平成9年になったわけですが、1時間圏内で電車で大阪に入れるというようなことで、非常に人口が増加してくることが見込めてまいりました。

そうしますと、多くの広域的な課題がたくさん出てまいりました。例えば、人口が増加することによって水が不足してくる、それからごみの処理能力が不足してくるので、ごみ処理場を新しくつくらなければならない、また、最近の公害問題等も発生するおそれがある。そういうようなことから早くそういったごみ処理場を建てなければならない、改築しなければならない。

また斎場、生活様式も変わってきましたので、火葬場は2基あったんですけども、非常に老朽化もしておいて、使い勝手が悪い、また公害等の発生のおそれもあるというようなことから、早く斎場をつくらなければならない、そういった問題でありますとか、複線化によりますところの駅前周辺の開発とか沿線の整備、こういった問題がたくさん出てまいりました。

1つの町ではとても解決できないというような問題、また、それぞれの町の温度差、また利害関係があってなかなかうまく解決しない。しかしながら避けて通れない、早く解決しなければならない。

例えば、水問題でありますと、将来的にどこの町も水は不足してくるということは理解されておるんですけども、1つの町がきょうあすの問題である。といいますのは、丹南町という町は、非常に高速道路のインターチェンジもつきましたし、JRの複線化によりまして非常に人口がふえてくる予測が立ってまいりました。

そうしますと、きょうあすの水がない、早くその水を解決しなければならない。ところが他の3町は、将来的には不足するけれども、今、きょうあすの問題ではない。そういったような温度差。

また、斎場建設になりますと、斎場というのは、非常に必要であると皆さん理解されるんですけども、ところが候補地になりますとなかなか決まらない。おまえんとこ、そういった地域で候補地は見つけられないか、いやいや、そちらの方はどうかということで、ぐるぐる舞いをしながら4町でその候補地をめぐって、十何年以上もその候補地を探しておりましたが、なかなかうまく解決しない。

また、駅前の複線化の問題になってまいりますと、丹南町という町が駅が複線化の問題でありますので、丹南町の地域がすべて線路が走っておりまして、駅も5つございました。そのうち4つの駅が複線化にかかる駅なんですけれども、そうしますと、そういったJRの負担金とか沿線の整備については、丹南町が当然一番恩恵を受けるんだから丹南町が負担すればいい、そういう話になりました。

ところが、丹南町からしますと、何をいうとんやと、この駅を利用されておるのは多紀郡の郡民の方みんな利用されておるんだから、当然応分の負担はもらっても当然である。

そういったような話の中から負担割合についてもいろいろ協議をしてみましたが、なかなかうまくいかない。

そういったような多くの多紀郡の共通の課題がたくさん出てきたわけですけど、なかなか先ほど申しあげましたように解決に向かわない。

これをどうするかということで平成4年8月でありますけれども、多紀郡4つの町の議員さんが、そのことについて、これから将来の多紀郡、また広域的なたくさんの課題をどういう形で解決したらいいかということで研究会を持たれました。議員の立場として、これらの行政課題をどういう形で解決していくか、多紀郡には58名の議員さんがおられたんですが、それぞれの議員さんが一堂に会されまして研究会を持たれました。水はどうか、斎場はどうか、清掃センターの改修をどうか、複線化をどうか、こういったような項目別に分科会に分かれて研究会をされました。

そうしますと、過去に5回いろいろと合併問題があつて失敗をしてきたけれども、やっぱりこれらの問題、個々に解決するということはまず無理であろう、やっぱりこれからの地域課題、行政課題を解決していくには、4つの町ばらばら好きなことを言っておつては恐らくできないだろう。したがって、これからの行政というのはやっぱり1つになってまちづくり、地域づくりをするべきである。個々の課題ではあるけれども、やっぱりこれは全部一緒になってやるんが一番いいことである、そういったような結論といたしますか、まとめがなされました。

そこで、多紀郡の議長会から町長会の方に、合併をやつてはどうか、過去5回失敗してきたけれども、合併をしてはどうかというような話がなされました。

ところが、町長会としましては、こういった話になかなか軽々に乗れない。総論は合併というのは賛成であってもやっぱり各論になってくると非常に難しい問題がある。最終的に責任をとるのはやっぱり首長である。したがって、余りこういった話には軽々に乗れないといったようなことで、平成4年8月の研修会の後、少し慎重といたしますか、時期尚早であると、そういったような形でおられました。

ところが、その間3年ほど水面下で合併議論も出ておつたんですけれども、3年ほど過ぎておりました。

そこで平成7年でありますけれども、多紀郡4つの町の議員の選挙が同じ年に重なっておりまして、4月に2町、7月に1町、11月1町ということで、同じ年に4町の町会議員選挙がございました。

そのときに、地元の新聞社が立候補者に対しまして、水面下で合併議論が出ておるけれども、議員個々の立場では皆さん合併はどう考えられますかというようなアンケート調査をされました。

そうしますと、多くの立候補された方が、きょうとかあすとか時期は別として、将来的に多紀郡というのはやっぱり1つになってまちづくり地域づくりするのが望ましいだろう

というようなアンケート調査に答えられた、その立候補者が多くの方が議員として当選されました。

そうになってまいりますと、住民の方も合併という話が多紀郡でまた再燃しておるな、また合併というのが必要であるなというようなことがちょっと住民の方にも知っていただけるようになりました。

町長会としましては、そういったことになってくると、このままほっておくことはできない。したがって、正式に研究会をするべきではないか。研究を正式に進めていく必要があるということで、平成8年3月でありますけれども、多紀郡合併研究会を立ち上げることになりました。

ところが過去5回も失敗しておりますので、6回目の失敗はできない、また合併をどうしようかということで議論をして、研究をしながら、予算も使いながらして、結果的にまたできなかった。こんなことは責任問題に発展する、したがって、合併するかしないか、やはり最初に理解できるかできないか、合併が理解できるかできないかを最初にやっぱり確認しておく必要があるだろう。

そのためには、過去に難しかった問題を最初に整理すべきではないかというようなことが出されました。

皆様方の地域では4項目は決まっておるということをお聞きしたんですけれども、私たちの町は、それにもう1つ足して5項目と言っておるんですけれども、ここに書いておりますが、合併の形式、それから合併後の町名、合併の期日、庁舎の位置、財産の取り扱い、皆さん方の地域は、財産の取り扱いというのが入っておらなかったんじゃないかと思うんですが、私たちの町は5項目を確認をいたしました。確認といいますが、これをどう考えるかということであります。

合併の形式、人口の多い町少ない町もあるけれども、やはり対等の立場で合併をしたらどうか、新設合併という方式はどうか、それから合併後の町名、篠山を入れた名称、篠山という名前は全国にも知っていただいておりますので、この名前がなくなるというのはどうだろうか、したがって、篠山を入れた名称、それから合併の期日、平成11年4月、平成7年に町会議員選挙が同じ4つの町がありましたので、その任期中にやってはどうか。また、選挙があるとまた話が変わってくることがあるので、やはり今その立候補した議員が当選した議員の任期中にやってはどうかということで平成11年4月。

それから、庁舎の位置、篠山町役場とする。篠山町役場は、昭和50年に東部の3町が合併して2万3,000人のための庁舎がなかなか建てることはできませんで、平成4年に建った庁舎がございました。しかしながら、比較的新しく多紀郡では一番大きな庁舎である。したがって合併してすぐ庁舎を建てることのできないので、とりあえずその庁舎を本庁舎として使わざるを得ないだろうということで、庁舎の位置は、篠山町役場とするということになりました。

それから、財産問題、財政問題、過去5回財産問題とか山が多いとか少ない、また財政がよいとか悪いとかいうことで過去5回の合併議論を失敗してきた苦い思い出というか経験もあります。したがって、借金がうちの方は少ない、おまえんところが借金が多い、うちの方が貯金が多い、おまえんところが借金が多いというような話をしていれば、合併をしない方向でどんどん話は進んでいくけれども、合併をする方向であれば、すべて持ち寄り、このことが理解できなかつたら恐らく合併は無理であろう、このことが理解できるかどうかということで合併をする方向であればすべて持ち寄りということで、この5項目を町長会、議長会で話をされたんですけれども、そこでどういいますか、一たん各町に持ち帰りになりました。

町長会、議長会だけの確認だけでなくして、各町に持ち帰って議会を中心として、このことの5項目について研究をされました。そうしますと、ほとんどの町が100点満点とはいかんでもまあまあ仕方ないだろう、今の時点としてはこういう考え方で進まざるをえないだろうということで5項目について確認といいますが、この方向で進めていくことも仕方ないだろうということで理解が得られました。

そこで正式に平成8年3月に多紀郡合併研究会が立ち上がったわけでございます。そうしますと、議会が発議をしまして、町長会がその執行者側といいますが、合併研究会を立ち上げようとしたので、住民の方からしますと余りにも議会主導、行政主導の話で「合併ありき」で進んでいるんじゃないか、わしらほっとらかしやなというような話が出てまいりましたので、この合併研究会時代に十分住民の皆さんに理解をしていただくということになりました。

住民の皆さんには、合併は、皆さん、どう考えられますか、そういった説明じゃなくして、議会あるいは執行者が合併が必要である、将来の多紀郡のまちづくりは合併であるということをおっしゃいますから、住民の皆さんには、合併が必要です、合併について理解をしてください。またこういう方向で合併をしたら、こういう方向でまちづくりを進めますよ、そういった新市の構想なりを含めまして住民の皆さんに説明をいたしました。

1年ほどの間で多くの正式には1回だけの説明会であったわけですが、まだ町長とか議員さんなんかは、それぞれの地域ごとにいろんな各種会合とか各種団体の総会等にも招かれますので、必ずそういった場では合併の必要性、将来の多紀郡のあり方なんかを話をされますと、ほぼ1年ほどの間で多くの方に理解を得られたとして、平成9年4月に法定協議会を立ち上げてはどうかということで、皆さん方の地域も12月にもうすぐ立ち上がるようでございますけれども、平成9年4月に合併の是非を含めたことを研究する法定協議会を立ち上げてはどうかということで平成9年4月に法定協議会が立ち上がったわけでございます。

法定協議会が立ち上がりまして、基本的な大きな項目としましては、45項目にわたりまして協議をいたしました。

合併によって住民サービスは、住民の方に迷惑はかけられないということで基本的に「住民サービスは高く負担は低く」というような基本的な原則のもとに調整をいたしました。

多紀郡の場合は、大きな差がなかったということも幸せだったんですが、ほぼそういった形にまとめられたのではないかと感じておりますが100%とはいきませんでした。やはりいろいろと事情のあるものもありました。

特に、私たち事務局の段階では、すべてをそういう形でとりますと、とてもじゃない、将来の財政負担は非常に高額になってくる。そういったことでは将来の財政運営はできない。したがって平均的なところでまとめてほしいという話もしたんですけども、なかなか実際には住民の方に迷惑はかけられないんじゃないか。そういったことからもう少し調整方法を検討せえというようなことで、最終的にはそういったまとめになったわけですが、ただ、非常に調整が難しかった問題もございました。それは特に大きなものとしては国民健康保険が非常に難しかったです。

これは住民サービスは高く負担は低くだから、国民健康保険の平成9年の1人あたりを見ますと、それぞれ町ごとに見ますと、一番低い町が丹南町という町で6万4000円でございます。一番高い町は篠山町で8万3,000円でございます。約2万円ほどの差がございました。

この調整をどうするかということになったんですけども一番低い丹南町の側から、当然負担は低くやから6万4,000円にしてくれるんだらうなという話が出てまいりました。

そうしますと、国保の担当者からしますと、そんなことしてもろたら恐らく国保財政は合併してから1年か2年ほどの間で恐らくパンクしますよ、それでもいいならやってくださいというような話が出てまいりました。

国保財政パンクしてまで合併後そんなことはできないということいろいろ調整したんですけども、上がることについては理解できないということで平行線をたどっております。

ところが、2カ月ほどたってまいりますと、ほかの公共料金的なものとかサービスのものが割と高いところ、また低いところに調整ができかけました。そうしますと、丹南町の一番低い町から、こんなことばかり、うちばかり、そのうちがここだけのことについて固執しておってもなかなか話が進まないし、幾らかやっぱり理解することも必要であろうということで、6万4,000円が6万8,000円、4,000円ぐらいまで上がることについては理解しようじゃないかということになりました。

ところが、6万4,000円が6万8,000円になって、そのあとはびた1文まけんぞという話になりました。そこでまた調整をしたんですが、担当者は、7万4,000~5,000円でなかったらとてもじゃない、対応できませんよという話になりました。

そこでまあいろいろと協議したんですけども、そうなれば国保の財政調整基金を一定

額以上持ち寄ってはどうかと、合併前に4万円以上の国保の財政調整基金を持ち寄ったら、何とか合併後もスムーズにいくんじゃないかなという話がありました。

そうしますと、篠山町という町は国保の財政調整基金4万円以上はとてありませんでした、約半分ぐらいでした。これをどうするかいろいろ議論になったんですが、それならば合併前に一般会計から国保の財政調整基金に移してくれないかという話になりました。

そうしますと、篠山町の側から、債権債務、借金も貯金もすべて持ち寄るということから、どこで持ち寄っても一緒じゃないか、したがって、一般会計で持ち寄って合併後国保財政が厳しくなったらそのときに一般会計から入れたらいいんじゃないか、そういうような篠山町の側から話が出てまいりました。

そうしますと、また一番低い丹南町の側から、そんなことしてもろたら合併後に一般会計の調子が悪くなったときに必ず入れてくれるとは限らへんと、こんなことしてもろたら不安でかなわんからちゃんと合併前にその処置をしてほしいというような話がありまして、それならばということで、合併前に篠山町の一般会計から国保の財政に移すと、国保会計に移すということで処理をしまして、今まあ合併をしてから6万8000円から7万円ほどの間で大体推移をしております。100%とはいきませんでしたけれども、ほぼそういう形で市民サービスは高く負担は低くというような形で調整をいたしました。

それから、合併協議の中で非常に難しかった問題がありました。名前の問題がその1つでございます。

篠山を入れた名称ということにしておったんですけれども、このことについても4町のやっぱり思いが違っておりました。この篠山というのは「しのやま」と書くんですけれども、篠山町の方は、この篠山を入れた名称というのは「しのやま」という字を当てはめるとっておられました。ところが他の3町の方は、「ささやま」を入れた名称とは、言葉で発する「ささやま」であって、字までは指定してないぞと。平仮名の「ささやま」もあるんと違うか、漢字の「笹」という竹かんむりに世界の世を書いた笹山もある。篠山を入れた名称とは丹波篠山もあるんと違うか、そういったような思いが、話が出されました。

合併協議会で話を、どういう名前にしますかと出したんですけれども、5月に出してなかなか決まりませんでした。

そこで、8月ごろになって、このままではなかなか決まらないので、4町の住民の方にアイデア募集したらどうか、どういう名前が、篠山を入れた名称でどういう名前がふさわしいか、そのアイデアを出してくださいということでアイデア募集をいたしました。385通ありまして、そのうちの65通りの名前が出てまいりました。その中で一番多かったのはこの「篠山」と書いた字が一番多かったです。その次に「丹波篠山」、その次に平仮名の「ささやま」とか字を変えた竹かんむりの「笹山」とか、「ニュー篠山」とか「フレッシュ篠山」とか、何かそういうような郊外型の店舗にあるような名前もあったんですけど、65通り出ているんですけれども、そうしたら一番多い名前がこの「篠山」だから、「篠山」

にしてはということでこの「篠山」になったんですけども、いやいやこれはアイデア募集ただけであって何も決めたことではない。したがってアイデア募集を参考にしてもう一度決めるのであるというようなことで、またその話がもとにもどりました。

それで、どういいますか、12月末を迎えて正月を越すような時期になってまいりました。そうしますと、また多紀郡の合併は6回目の失敗をするん違うか、今まであれだけ合併進んできおったけれども、やっぱりおかしゅうなるんと違うかというようなことが、年を越せば余計そういう話になって非常に混乱を起こすようなことを心配される。したがって、名前だけは絶対に年末までに決めなければならないということで町長会、議長会の中で小委員会という形をとっていたんですけども、そういう場で話をしても決まらない。したがって、名前のことについては4町の町長に任そうということになりまして、4町の町長が最終議論をされまして、この年末押し迫った中で4町の町長が協議をされて、この「篠山」という字で行かざるを得ないだろうということで「しのやま」に決めるということで12月29日でございます、御用納めの明くる日に急遽合併協議会を開きまして、4町の町長では「篠山」という字に決めたけども合併協議会の委員さん、理解をしてほしいということになりますと、協議会の委員、27名おられたんですけども、4町の町長が決めれば、そのことは尊重するのが一番いいだろうということで、この「篠山」に決めたということでございます。これも非常に難しかった、長い間かかった問題でございます。

それからまた、対等ということでも非常に議論になりました。

新設合併、対等合併、このことについてはどういうことかな、対等ということはやはり議論は対等の場で、大きな町も人口の少ない町もやはり同じ人数で対等の立場で話をする、また、単に賛成多数とか、そういうことでなくして納得いくまで話し合いをしよう、それが対等である。やはり大きな町も人口の少ない町も同じようにするのが対等であるという話が出ておりますと、ずんずんいろんな調整をしてまいりますと、人口の大きな町から対等ということは何でもかんでも1対1かいなと、ちょっとどういうわけか、私のところでは納得できないという話が出てまいりました。

大人にも赤ちゃんにもおんなじだけ飯くわすんが対等とは、ちょっと言えないん違いますかという話が出てまいりました。やはり大きいところには大きいだけたくさん御飯を食べる、赤ちゃんは赤ちゃんなりにやっぱりそれだけの需要であると、ということは、住民がたくさんおられるところにはやっぱりそれだけ行政需要が多いんじゃないか。少ないところはほっとけということじゃないけどもやっぱりそれだけの需要、したがって、そういうような需要に対応するのが対等ということではないか。したがって、最終的には住民一人一人の方が対等という考え方でなければ、恐らく難しいんじゃないかというようなことから、対等とは、住民一人一人が対等ですよ、そういう形で考え方を整理すべきではないかという形になりました。そんなことも話をしながら、いろいろと神経質な話といいますが、なかなか合併協議というのは、うまくいくようではない、いかないようでいたりしま

して、議論の分かれたところも非常にあったんですけれども、そういうような形をしながら1年1カ月後に話がまとまりまして、平成10年4月27日に4町が調印をいたしました。

そして、篠山町でスタートする予定をしておったんですが、その後国の方からいろんな支援措置の中で4万人以上でも市になれるというような法律改正を多紀郡4つの町のためにしていただきました。現在は3万人以上16年3月まで、法律改正あったかもしれないんですけれども、3万人以上でも市になれるというような法律があるんですけれども、それで篠山市でスタートすることができました。町と市としては何も大きな変化はございません。ただ福祉事務所を持たなければならないというのは大きな行政的な要因の違いかなと思うんですけれども、それ以外はほとんど一緒なんですけれども、市になることによって旧町名を残してはどうかという話が出てまいりました。

町で出発するときでも旧町名を残そうと思えばできるんですけれども町町という字が続きますと非常にわかりにくいところもありますので余りふさわしくないだろう。しかしながら、市になることによって旧町名を残したらどうかということで、特に今田町という町が非常に明治22年から一度の合併の経験がございません。また今田町に立杭焼というのがございまして、日本6古窯といわれております備前焼、越前焼、常滑、信楽、瀬戸、そういったような焼物産地の一つとして数えられております丹波焼の里があるんですけれども、今田の丹波焼、今田の焼物というようなことで、そういう名前で知っていただいておりますので、この名前がなくなることについては、そういった地場産業に影響があるのではないかということがあって、何とかこの旧町名を残して欲しいという話がありました。

そこで、いろいろと議論された中で、それならば大字名を変更しようじゃないかということで今田町に21の集落があったわけですが、その21の集落の名前の上に、例えば立杭とか黒石とかいう大字がありますと、その上に今田町という名前をつけまして、大字が今田町黒石、そういうような大字変更をしまして、住所表記上は、篠山市今田町立杭、篠山市今田町黒石、こういったような住所表記にいたしました。

他の3町は、そういった旧町名をつけるかつけないかという話になったわけですが、他の3町は、これからの時代若い方は余り長い住所表記というのは好まれないのではないかと。したがって篠山市何々でいいんじゃないかということで、旧町名は今田町だけは残し、他の3町は残さないということになりまして、住所表記上は一町だけ残ったというようなことでございます。

今回の合併の成功要因といわれておりました歴史的な要因、もともと篠山藩といいますが、同じ藩で政治・経済・文化が一体的な地域であった。また、地理的な要因として同じ篠山盆地といいますが、そういった地域内にあった。

また、行政的な要因として、広域行政を四町だけでやっておった。それからその他要因として議員さんが発議をされまして、また過去5回の合併議論の中で失敗してきたことが

今回に生かした、こういったことが合併の大きな成功要因だと言われております。

それで、合併ができて、合併してから3年、半年を過ぎたわけなんですけれども、ここで合併の効果、合併してどうなったんやということは皆さん方一番関心のあるところじゃないかと思うんですけれども、それらについて幾らかお話をさせていただきたいと思いますが、合併の効果としまして、まず大きなものとして、それぞれの、本庁舎を篠山町役場にしたわけなんですけれども、もともと昭和50年までは6つの庁舎がありましたので、その役場の旧の庁舎をすべて支所として残しております。したがって支所が5つございます。

昭和50年合併したときの町の庁舎をそのまま支所として残しておりましたので、支所は5つございます。本庁1つと6つの庁舎を結んでおるんですけれども、それらをすべてコンピューターでネットワーク化しましたので、住民基本台帳とか戸籍とか税関係、福祉関係そういったものすべてを入力をしましたので、どこの支所に行かれても、どの庁舎に行かれても、すべてのことがコンピューターで引き出しができる、したがって、戸籍が欲しいなあ、住民票が欲しいなあ、税の証明が欲しいなあ、福祉のちょっと相談をしてほしいなあ、こういったことになると、どこの庁舎に行かれてもそういったことが対応できる、これなんかも大きな合併による行政サービスが上がってきたんじゃないかな。

それから、合併調整も先ほど申し上げましたように、すべてとはいきませんでしたけれども、多くのものがそういったサービスは高く負担は低くということですから、これを5年後、それをまだ変えておりません。特に調整つきましては、合併をして2年ほどで変えたとなれば、これはやっぱりだまされたことになりまますから、5年ぐらいいけるかどうか見てほしい、財政的に5年ぐらいいけるかどうかを確認した上で調整をしようと言いました。

といいますのは、5年ぐらいくれますと、合併をしてもしなくても一たん改正をしますと10年も20年もその間保証をしますよといったような改正をされないと思います。当分の間、こういった改正をしますけれども、また所要のときがあれば、時期が来れば改定することもありますというようなことで改定をされると思うんですけれども、大体それは5年ぐらいいればやはり見直しの時期が来よう、上げる下げるは別にして、そういった時期が来るということで5年ぐらいいはそのことは可能であるかどうかということを見てほしい。

したがって、今3年半、4年近くなってきておるんですけれどもほとんどそういったものは上げておりません、変えておりません。したがって、住民サービスはやはりそういったところで「サービスは高く負担は低く」というような形でもいけているのではないかと考えております。

ただ、これは私どもの地域、先ほど申し上げましたように、余り差がなかったということも幸いしたということもありますので、皆様方の地域、いろいろとそういった特色ある

事業あると思いますので、それらがすべてどうかということは私の方から言う必要はありませんし、またそれは皆様方の議論の中でされるべきだと思うんですが、篠山市ではそういったことがいっております。

それから、広域課題の早期解決といいますか、非常に今まで水の問題でありますとか、斎場の問題でありますとか、清掃センターの改修とか複線化の問題とか、なかなか複線化は合併前にできたんですけども、なかなか候補地でありますとか負担割合でありますとか、そういったことがなかなかうまくいかない、それぞれの町の思いの中でいかなかった。しかしながら、そういったことが早く1つの町になればやはり議会も1つ、首長も一人となりますから、やはりその線がずっと通りますから、他の町との協議が必要でなくなる、したがって必要な施策であればすぐできるというようなことでありますので、そういった大きな広域的な課題が合併特例債を生かしながらすべて解決していったと。これも合併の大きな効果ではなかったかと思っております。

それから、広域的な観点からまちづくりといいますか、今まででありますと、境界を挟んでいるんな町の施策の違いがありましたが、とりあえず隣の町と協議、横の町との協議ということがありまして、なかなか自分たちの町のやりたいことができなかった。自分たちの町に利益があっても隣の町に利益がなければ同じことはやってくれない。道がもう少し向こうの町と連絡道があったとしましても、その中に他の町が入っておりますと、その町と協議しますと「いやいや、うちは必要と思うけど、まあまあもうちょっと先ですわな」と言われたら、その町に道路を引くということは絶対できません。

しかしながら、一体的な地域になってきますと、横との連絡道といいますか、周辺地域の道路の横の線をうまく整備していく、こういったことも早くできるようになりました。これなんかも大きな合併の成功といいますか、大きな効果になってくるのではないかと。

また都市計画区域である町とかそういった区域を持っていない町、また境界を挟んで工業団地の町と横の町と全然農業振興地域というようなまちづくりの方法が全然違っておりますと、どうしても土地利用がうまくいかない、そういったことがうまくできていく。こういったことも大きな合併の効果じゃないかと思っております。そういったことが全体的な広域観点からのまちづくりができていく。

また、観光にしましてもいろんな特産物にしましても、今まででありますと、我が町にとって損か得かの中での判断がなされております。観光にしましても、我が町にとって損か得かの議論の中で、うちの観光事業はこうやっていく、ああやっていこう、そういった特産物にしましても、うちの町にとってどうかという議論ばかりの議論になってくると、横との連携、地域全体としての連携を図ろうとするんですけども、なかなかうまくいかないことがあったと思うんですけども、ところがそういったことをやることによって、やはり一体的な観光行政、また一体的な特産物の振興とか、そういったことも図っていける。これなんかも大きな合併の効果で、それなんかも現実に観光客なんかも、篠山市には

合併前200万人近くあったんですけれども最近では240万人ほど観光客がふえておりまして、その中には合併の視察もあると思うんですけれども、観光客も非常にふえてきておるような状況でありますので、そういったことが一体的な地域づくり、まちづくりができていく、これなんかも大きな合併の効果の1つであると思っております。

それから、行財政の基盤、どうしても職員数の少ない町ではなかなかできないことがたくさんあったと思うんですけれども、それなんかもうまく職員を専門的な分野に配置することによって、いろんな行政効果があらわれてきているのではないかと考えております。

それからまた、特に心配されることとして周辺対策が非常に心配される部分なんですけれども、特に合併をしたら中心部だけがあって周辺はほったらかしになるのと違うかというように、よく声を聞くんですけれども、私の町は、合併をしますと、先ほど申し上げましたけれども、合併をしなければ、中心に向かって行く道路整備ができません、横との連絡とか地域的な関係の中での整備というのはまずしません。しませんといいますか、なかなかできにくい。ところがこの地域全体にとって、どういう形の道路整備をすればいいか、この地域の振興はどうすればいいか。

例えば山村地域では山村地域に合った、農村地域では農村地域に合った施策が展開できていく。当然旧町でもできるんですけれども、やっぱり境界付近、あればなかなかうまくいかない。一体的な地域であれば、そういったことができていく。それなんかもそういった周辺対策としてうまくいくんじゃないかな。特に問題があるものについては、やはり合併の協議の中で新市建設計画の中に十分織り込んでいく。そのことによってまたそういったことが可能になっていくんじゃないかと考えております。

特に、今後の課題としまして、これから職員数は合併時686名おりました。将来的にはやはり類似団体的に見ますと70名~100名近く多いんじゃないかなということで、その検討もしなければならないということで、10年ほどの間で、緩やかな中で調整していく、退職者が10名あったら3人~4人を採用することによって、将来的に職員数を減らしていけるんじゃないかということで、緩やかな中でそういった調整を図っていこうと考えております。

それから次に、合併で留意する点というようなことで書いておるんですけれども、特に最近、いろんな国の情勢も変わってきて、合併というものについて避けて通れないといいますか、するかしないか、どっちかしかないと思います。するかしないか、頭を下げて台風が通り過ぎるように頭を下げておいたら、あとはまたといいますか、今までと同じようなものが出てくるという、ちょっとの間辛抱しておいたらできるんだというような状況ではないんじゃないかと思います。やはりするかしないか。しないならばしないだけのやはりこれからの行政サービス、行政運営ができていくかどうかの判断の中でやっぱりやっていく。

するならばするとして、どういう形で対応していくのかということの議論が必要になっ

てくると思います。したがって、とにかく反対だ、合併はやめとこうというようなことでなくして、するかしないか。しないならばどういうまちづくりをするのか、そういったことのやっぱり議論の中でそのことが判断されていくべきだと思いますし、特に合併議論の中でなかなか合併をしなればどうしても我が町のことが中心になってくると思います。

合併議論でも、どういいますか、自分たちの町にとって、合併協議の中で恐らく損か得かの判断になろうと思います。合併協議会の中で、我が町にとって損か得か、それについては、だから受け入れる、受け入れない、了解する、了解しない、我が町にとっては、ちょっとそれはマイナスになるからやめておこうかなというようなことで、恐らく合併議論というのは、今の町にとって損か得かの議論になると思います。

ところが、私たちは、合併するんであれば、将来は、その町と向き合わなければならない、その町に住まなければならない、ということは新しい町、新しい町にとって損か得かの議論でなかったら、今の町にとって損か得かの議論だけしますと、ちょっとうがった見方といいますが、ちょっと方向が違ってくるのではないかと考えております。

その中には、非常に厳しい状況になることも予測されます。確かに自分たちにとっては、これはマイナスになる部分もあると思います。しかしながら、プラスになる要因もたくさんあるんじゃないかと思えます。しかし、そういった部分の中で新しい町と向き合うにはどうしていくべきかということの議論もやっぱり必要ではないかと思えます。

どうしても我が町にとって、私にとって損か得かというような、どうしてもミクロ的な発想の中で議論が出やすいと思えます。私たちの町も当然そうでありましたし、そのことは当然だと思います。

しかしながら、もう一つ考えれば、新しい町とどうやって向き合って、新しいまちづくりをどう考えていくか、その視点で考えていくこともまた違うようなまちづくりになるんじゃないかなと考えております。

特に、どういいますか、損得勘定の中で、借金が多い、貯金が多い、そういう話がよく出るんですけども、確かにそのときの数字だけを見ますと、財政状況だけを見ますと、ある町の財政力指数が高い、低い、その町の財政の起債制限比率が高い、低い、そのときの山の持ち分が多い、少ないという議論があるんですけども、ただそのときだけを見ますとそうなんですけれども、それが1年先、2年先、5年先となれば、その数字が変わらなければまたあれなんですけれども、恐らくずんずん変わっていくと思えます。また経済情勢によっても変わると思えますし、昔、山の問題で30年代でありますと、財産区という形で非常に論議された時期もあったと思うんですけども、今でありますと、山の状況というのはなかなか当時の価値とは全然変わっていると思えますし、いろんな形での行政なり経済も変わってくると思えます。

したがって、今損か得か、今そういう財政状況がよいか、それだけの判断でなくして、財産とはもっとほかにも考え方もあるんじゃないか。例えば自然も財産かもしれませんし、

地場産業も財産かもしれませんし、名前も財産かもしれませんし、観光も財産かもしれません。そういったことをすべて盛り込んだ中で新しいまちづくりにそのことを持ち寄ってやっていく。そのことが新しいまちづくりにつながっていくのじゃないかなと思っております。

非常に、よそから来て、ええ格好だけ売りに来たなという話になるかもしれないんですけども、そういった考え方も一部できるんじゃないかなと思っております。

その中で非常に私たちの町も、こういった合併任意協議会のときに先進地の市長さんに来ていただきまして、東京都のあきるの市長さんでしたけれども、講演をしていただきました。

そのときに、合併の秘訣はやっぱりお互い互譲の精神ですよと、お互い譲り合いの精神がなかったらとてもじゃない合併は無理ですよということを話をお聞きしました。そのときに事務局におったんですけども余りその意味がわかりませんでした。

合併というのは、非常に神経質な話ですから、お互いにやっぱり思いもあるけれども、しかしながら、相手のことも十分聞くことが大事ですよ、また相手のことを尊重することも大事ですよ。そのことが新しいまちづくりにつながるんですよということをお聞きして、そのときはわからなかったんですけども、やはり合併議論をいろんな中で見たり聞いたりしておりますと、やっぱりそういうようなことが結果的に生かされたから合併できたんだなと今思っております。

そういったことも一つ参考になろうかなと思っております。

それから、合併後の変化でございますけれども、支所機能でございますが、この支所機能をどうするかということについて非常に議論になりました。これもいろんな考え方があると思いますし、私たちの町がしたから、皆さん方の地域にこれを当てはまるとは思っておりませんが、いろんな議論の中で、支所機能をどうするかということで協議会の中でも非常に議論になりました。

最初のころは、本庁となるところには、篠山町役場になるんだから、そのほかは支所として置く、このことについては理解しよう。そしたらどれだけの規模なりどれだけの人数置くかということになって、議論をしかけますと、そうしたら、組織機構のところの研究をすることになりました。

組織機構で検討してみますと、従来でありますと、それぞれの町、例えばどういいますか、議会とか政策部とか総務関係とか、こういたところは管理的な、頭的な部分だからそれは一緒になってもいいだろう。しかしながら、税とか福祉とか建設とか農林とか、そういったところは住民に直接かかわるところだから、こういったことは支所に残しておくべきである。そういったような話になって、それは確かにいいことです。分庁的な方式もいいことですという話になっておりました。

ところが、実際に組織機構を検討していく場合に、今まで税務課長とか福祉課長とか課

長制を敷いておったんですけれども、ところがやはりどういいますか、組織が大きくなりますと部長制を敷かなければならない。そうしますと税務課長の上には総務部長とか、市民課長の上には生活部長とか、農林課長の上には産業経済部長、下水道課長の上には建設部長とか、そういった部長を置かなければならない。部長はどこにおるかという、やっぱり本庁に置かざるを得ないだろう。部長の下は次長だから次長もやっぱり本庁だろうな。

そうしますと、あと税務課長とか福祉課長とか、農林課長とかはそれぞれの支所に今までどおりありますから、置いたらどうかという話になりました。

ところが今度実際に仕事をしていく場合にどうだろうかということになりました。そうしますと、税務課長は、総務部長に毎日本庁に決裁を仰ぎにいかないかならうと、また農林課長は、本庁の産業経済部長に毎日決裁を仰ぎにいかにかいかなるな、こういうような仕事がふえてくるだろうな。

それから、今まででありますと、農林課長でありますと、いろいろな転作の確認とかするのが、もう農林課長は、その町の課長でありますから、農業行政といったら大体自分の判断でできておりました。ところが今度は、4つ一緒になりますから、隣の町といいますが、隣の支所の農林の課長と協議をする、また隣の町というか、支所の課長と協議をする。

「おまえんとこ、いつごろ転作確認いくんや」「どないしてすんのや」「どういう方法がいいやろな」というようなことで協議をしますと、やっぱり勝手にはできません、全然違った方向での行政はできませんから、常に調整をしなければならない。そうしますと、担当課長が調整するということは、担当の係長なんかもっともっと調整をしなければならない。

そうしますと、毎日毎日、そんなような横の調整、縦の決裁、それからあるときにはこっちの地域の支所が非常に忙しそうにしている、この地域は時期的に非常にちょっと手がすいとる時期があった。そんなときに「ちょっとこっち来てくれへんか」と言いましてもなかなかそんなことは、よそのとこまで行って何でせんならんやという話になって、必ずそういったことのうまく行政が連携を、実際のところ組織を実際決めますと、そんなような運営はなかなかできにくいんじゃないか。

そういうようなことをしますと、本来住民の方にサービスの時間を使わなければならないのに、自分たちの調整なり自分たちの仕事をするそういったところに時間を割き過ぎて、現実としてはなかなかそんなことができないんじゃないか。本来住民の方にサービスする時間が取れないんじゃないか、そういったことから、私たちの地域は、本庁に集約することが望ましいだろうというような結論になりました。

一番遠いところは15キロほどあります。今田町という町が非常に遠くおるんですけれども、そういったことも含めて議論した中で、最終的にはそうせざるを得ないだろうということで、ただ、合併当初は一気にそのことの職員が減ることについても非常に不安もあるしするので、当面の間、現地事務所を置くことが必要であろうということで、支所の職員は、現実としまして丹南町の支所で18人、西紀町と今田町の支所で12名ずつ

置いております。

もともと丹南町でありますと100名近く本庁にありました。それから西紀町でありますと50人、今田町も50人近く置いておりましたけれども、住民サービスを低下させないということであれば、そういった人数でいいだろう。ところが先ほど申し上げました一気に減っていくことについても非常にこれは問題がある。時期は限らないけれども、やはり一定期間そういった人数を確保し、また仕事が一気に片づくといいますが、3月31日をもってすべて仕事が済むということはないから、やはり当然そういった当面の間は仕事職員を置くべきであるということで、実態的には支所の職員の4割近くを支所に置いておりました。

しかしながら、1年2カ月たったときに、いろいろと1年間の事務調整なりをしてみると、非常に先ほど申し上げましたいろんな矛盾点がたくさん出てまいりました。

これでは行政としてうまく機能を果たさない、したがって本庁に引き揚げざるを得ないだろうということで、今教育委員会は丹南支所にあるわけですけれども、そういった部門については、一応引き上げております。したがって、支所業務としてその住民窓口サービスを低下させないということで12名とか18名の職員がおります。

ところが、これは私たちの地域にそのことが可能であっただけでありまして、もっともほかの考え方もたくさんあると思います。

現在、兵庫県では、県の方でもそういう地域について、そのことがすべてふさわしいことばかりじゃないだろう、やはりそういう地域には地域のいろんな特色があり、また行政の展開の仕方があるから、また例えばある地域には助役級の職員を置いて予算もそこに執行させて、従来と変わらないような地方事務所といいますか、そういった形も検討すべきではないかといった形で兵庫県の方は、そういった指導なんかもしております。

したがって、その地域にどういった機能が一番いいかというのは、これは皆さん方の議論の中でされるべきであろうと思いますし、それから今後のまちづくり、地域づくりはどうするのが望ましいかという視点の中で、その支所の職員といいますか、そういった地域の職員を確保していくということも大事になってくるのではないかと思いますので、私たちの地域はそういう形でした方が、これからの行政サービスの効率も上がり簡素で効率的な、住民の方に住民サービスが上げていけるんじゃないか、そういったところから判断しました。そんなようなことでございます。

それから、各種団体の状況でございますけれども、たまたま4つの町が1つの多紀郡というようなくりでありましたけれども、ほとんどが合併をされております。合併後1年以内に皆統合されております。

特に、福祉協議会は、法律上1つにならなければなりませんから、福祉協議会で合併協議会をつくられて、合併時に間に合うような合併調整をされました。

特に大きな団体として、農協が2つの農協あったわけですが、合併時に合併するという

話がありましたんですが、ちょっと農協の内部的な問題もありましたので、合併は3年後に延びたわけですけれども、大きな団体としては、商工会がまだ合併をされておられません。

これは特に今田町という地域が立杭焼という地場産業がありましたので、こういった問題について、一気に合併することによって今田町の立杭焼というのはちょっと地場産業が薄まっていくという心配もある。補助金もそのままいただけるんだから一気に合併しなくてもいいんじゃないかということで、今、合併はまだ商工会だけはされておられませんけれども、そのほかの団体につきましては、ほとんどが1年以内に合併をされております。

それから、学区とか校区の見直しでございますけれども、こういったものは合併時に小学校の統廃合、通学区域の統合はどうするのかという話が出てまいりました。しかしながら、こういったことは時間をかけてやるべきであると。

合併協議会といういろんなたくさんの協議をし、また時間的な制約の中で、こういった小学校の統廃合とか通学区域というのは議論すべきではない、当然合併してもそのまま引き継いでいくべきである。したがって、現行のまま引き継ぐということにいたしました。

そして、時間が十分あって、1つの町になった中で議論を十分した中でそういったことを進めるべきであるということで、3年を経過したときに、この春でございますけれども、教育委員会が一つの方針を出しました。教育基本構想でありますけれども、19を13の学校にすることが望ましいという方針を出しました。

そうしますと、やっぱり、それみい、合併したらやっぱり学校を減らすじゃないかという話が即出るんですけれども、そうではなくして、私たちの地域も人口がふえている地域と人口が減っている地域がございます、山間地域でどうしてもそういった地域がございます。600人を超す小学校もありますし、50人以下の複式学級の学校も2校あります。それが6年先、今ゼロ歳児の子が決まっていますから、6年先は決まっております。3歳児の子が急に生まれませんから、6年後は必ず決まっております。

そうしますと、6年後が決まっておりますから6年後の人数、それから今手だてをして、例えば住宅造成とかいろんなことができておったり、人口がどんどん入ってこられるような状況の地域であれば、10年後には花が開くといいますが、10年後には、そういったような子供がふえてくることも考えられるんですけれども、大体今の周囲の状況を見ますと、年代層を見ますと、子供がふえる状況であるのかないかいというのは大体わかります。

そうしますと、10年後にこの学校の校区内の子供たちがどうなっていくかということが大体予測が立ちました。そうしますと、やはり今の小規模校といいますが、複式学級が今よりまだふえていくだろうと。当然行政としては、そんなことないようにしなければならぬんですけれども、なかなか一気にはいかない、やはり減っていく。そうしたら10年後にそのことを考えても遅きに失した。それでは間に合わない。したがって今ずるとかきょうずるとかでなくして、将来的にやっぱりその方向も検討しながら統廃合も進めなければならないとして19を13ぐらいにする。

ただ、きょうとかあすということではなくして、また合併をしなければならない旧町を挟んで隣の町の学校との統合というのはまずできませんけれども、やはりいろんな地域的に入り組んでいるところがあれば、その校区の再編成をすることによって近いところに行ける、そういった考えもできると思いますし、また中学校の通学区域でありますけれども、合併をしますと600㍍ほどすぐ近くに新しい町と合併したところの中学校が近くにあるんですけれども、合併をしたらずぐに、そうしたらこの通学区域を変えてもらって、600㍍ぐらい近くのところに学校に行けるんだらうなというような要請の住民の方もたくさんおられました。

そうしますと、合併したら早く変えてほしいという要請が出されてきて、教育委員会としてその辺をどう考えるかということで地元に入りました。そうしますと、そんなことはだれが言うとなんかのやという話になりました。といいますのは、その地域は、最近に引越された方と昔からおられた方2種類の方があっていまして、そうしますと、最近引越された方は、やはり学校は近く行きたいな、ところが昔からおられた方は、昔からいろんなつながりというのがありますから、やはり今までの方がいいんですよという考え方があります。これはやはりどこでもそうだと思うんですけれども、2通りの考え方があります。

しかしながら、これから将来どう考えるか、どの視点に立ってそういったことを考えていくとなれば、やはり子供の通学の安全性から考えていけば、やはり通学区域の変更というものを考えていかざるをえないだろう。そういったことから今通学区域も、新しい中学校建設中でありますので、そういったところの通学区域の変更も、これから新しく建ったときに検討するというか、検討準備を進めている、そういったことでもございます。

それから、既存施設の統廃合とか行政改革ということで、特に既存施設といいますか、支所機能といいますか、本来の役場の業務という部分につきましては、統合しておるんですけれども、例えば福祉的なサービス部門、例えばデイサービスとか福祉施設とか福祉センター、公民館とか健康的な施設、体育館とか、そういったものについては一切統廃合、今のところしておりません。したがって、本当の意味での住民の方が利用されている施設については、そのまま残しておりますから、そういったところには現在そのまま残っておりますけれども、将来的にはやはり職員数も減らしていかなければならない、そうしますと、やはりそういった地域の施設も幾らか統廃合を進めていかなければならない。ただ、これは数さえ減らせばいい、行政改革によって数さえ減らせばいいということではなくして、点在しているよりもやはり集約する方がもっと違うサービスを受けていただけるんじゃないか、そういったような視点の中で統廃合も進めていくべきではないか。

例えば1つの例としまして、合併前に篠山町という町と丹南町という町でどう言いますか、図書館の建設の計画が2つありました。平成11年合併しましたけれども、合併しなければ恐らく11年から12年には図書館が2つ建つ予定をしておりました。

そうしますと、丹南町は人口1万6000人ですが、5万冊ぐらいの蔵書の図書館、そ

れから篠山は2万3000人の町ですから7万~10万ぐらいまでの本の蔵書の図書館ということで、2館恐らく建っておったと思います。

ところが、それを建設計画にどちらも図書館建設の計画がありますから、その構想には2つとも入れておりました。どこにするということではなくして図書館建設するというこ
で入れておりました。

合併後に、住民の皆さん参画のもとに図書館建設をどうするかという話をしました。そうしますと最初のころは図書館というのは当然身近にあってほしいものだから、当然私の近くに欲しいですよということになりました。ところが、そういう図書館が仮に2つできたとすれば、中途半端な図書館が2つになるん違いますか、行政というのは予算の枠がありますから、予算の枠でされたら恐らく5万冊と7万冊の図書館が2つできるんと違いますか。そうしますとなんかしらん中途半端な図書館、こっちいったらということで中途半端な図書館2つできるのと違いますか、そんな図書館やったら1つでいいですから、しっかりした図書館1つつくっていただいた方が5分10分遠くなくても、そこに行けば図書館サービスが受けられる、これからの新しい図書館サービス、質の高い図書館サービスが受けられるんですよ、その方がいいですよというような住民の方は選択をしていただきました。

したがって、今丹南町という地域に新しい図書館を20億かけて図書館をつくっております。この12月に完成をして来年の4月にはオープンするんですけども、2つ建っておったら25億かかったかもしれないけれども、20億ぐらいで蔵書15万冊の図書館ができるわけなんですけれども、少し遠くなるけれども、そのことによって質の高いサービスを受けていただける。

これからのサービスというのは、近くにあればいいのか、やはり集約して質の高いものを受けられるのか、これは住民の皆さんの選択でもあろうと思いますし、まちづくりというのは行政だけでやるんじゃなしに住民の皆さんと一緒に検討していただく、その中で新しいまちづくりの選択もできる。

合併しなかったら恐らく今の町の枠組みの中でしか、その枠の中でしかできないというような行政。大きくなればやはり大きいだけの、それだけの質の高いものを受けていただくことも可能であろうと思いますので、そういった中でも私のうちでは既存施設につきましては、これから質の高いサービスを受けていただくためには、統廃合もしていくことも必要であろう。また、将来の行政改革も含めた中での行政改革もやっていかなければ、また合併後の交付税措置等の10年後のそういった下がったときの対応も必要であろうというようなことから、今そういった行政改革も進めていくということをしております。

したがって、合併をすればすべてが可能である、すべてがよくなるということではなくして、やはり合併すれば厳しい部分もあります。

ただ、マイナス面、プラス面だけということではなくしてトータル的に、ミクロ的な発想

ではなくしてトータル的な、マクロ的な部分の中で将来の地域のあり方、行政のあり方をやっぱり検討の中で合併というものを議論されなければいけない。

この1つは絶対出たらあかんとかいうことでなくして、いろんな視点の中から議論されていくべきじゃないかなと思っております。

新しいまちづくりということで、篠山市は住民参画というような合併をして、住民参画というような形で100人委員会というようなものを持っております。これはどういったことかといいますと、今は地域審議会、合併すればそれぞれの地域がやはり廃れていくというような問題もあるというようなことで、地域審議会という制度があるんですけども、これは私たちの町は、それより前に合併しましたので、100人委員会という形で小学校区から5名ずつ出ていただきまして、19の小学校区があるんですけども、約100人ということで100人委員会というのを持っております。

その地域からいろんな地域課題なんかを出していただきまして、それらを行政に反映していく。また地域として我々はどうやった形でまちづくり、地域づくりを進めていくのかというようなことも研究もしていただく。自分たち自身がどう動いていくかを含めて100人委員会という制度を持っております。

その中で、合併後のまちづくりについていろいろと提言をしていただく。行政としてそのことが対応可能なものについては可能にといいますが、できるだけ対応していくと、そういったことで地域課題を解決していく。

100人委員会なんですけれども、地域部会だけではなくしてテーマ部会と2つ持っております。地域から出ていただいておりますけれども、地域部会で研究していただくときとテーマ部会、教育部会とか環境部会とか産業部会とか、そういうテーマにも入っていただくと、そういうようなこともしております。

そうしますと、地域の課題、私たち小学校区のこういう課題があるんだけど、こういう具合にしてほしい、ああしてほしい、こういうことでまちづくりをしたい、行政としてこうあってほしい、そういうような意見も出ますし、それだけをしますと、我田引水といいますが、我が町の我が村の、我が地域のこれをやってほしい、あれをやってほしいということで、どうしてもそういう話になりがちなんですけれども、テーマ部会等を設けておりますので、そちらにも入っていただけて研究していただく。

そうしますと、やっぱり教育というのは、我が地域のことだけではないな、やはり篠山全体の教育が上がることによって我が地域も上がるんだ。環境というのは、我が地域のことだけではないな、やはり篠山市全体の環境ということに変わっていかんないかなということ、そういったような視点も広がるといいですか、我田引水的な話でなくして篠山市全体としてどんなまちづくり、また我々がどういう形でできるのかなと、そんなような話も出てまいりまして、非常にそういった部分での100人委員会という中で新しいまちづくりも参画をいただいております。

ただ、最近は特に言うばかりでちょっと行政してくれへんということも最近は出てきておることあるんですけども、できる限り行政として対応できることについてはやっていきたい、そんなようなことで100人委員会というのを持っております。

最後、篠山市が目指すものということで非常に「人と自然の調和した田園文化都市」。篠山市は、そういった阪神間から40～50キロの圏内で非常に地形的に恵まれた地域でもあるんですけども、自然がまだそのまま残っております。したがって、これからは篠山に行って住みたい、篠山で生活したい、そんなような人と自然の調和した田園文化都市を目指しながらこれからの地域づくりをしなければならない。そういったことで今合併後のまちづくりに取り組んでおります。

合併したからすべてが解決したということではございません、やはり合併後の課題もたくさんあります。しかしながら、小さいときにはなかなかできなかったことが大きくなったことでできたこともたくさんございます。

したがって、やっぱり合併してよかったなというようなこともたくさんございます。確かにマイナス部分もないとはいえませんが、しかしそれは、課題として解決できる部分もたくさんあるんじゃないかと思っております。

そういったことで今篠山市は、新しいまちづくりの中で進んでおりますけれども、またいろいろとこの後御質問の中でいろいろと篠山市どうなっておるんや、こういうことあるんやないかということがありましたら、御質問等にもお答えをさせていただきたいと思っております。

皆さん方に非常に早口でわかりにくいお話をさせていただきました、まあ他の地域から来て好きなことだけ言うとなんというようなことが、憤慨ということもあるかと思っておりますけれども、お許しをいただきまして、これからの皆さん方の地域づくりが、素晴らしい地域づくりをなされんことをお祈りいたしまして、私のお話をとりあえずここで措きたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。(拍手)